

「十四カ条」とパリ講和会議

1918年1月、アメリカ合衆国のウッドロー=ウィルソン大統領は、「十四カ条」と呼ばれる演説を議会で行った。これは前年のロシア革命（ロシア十月革命）の直後、1917年11月にレーニンが発表した「平和に関する布告」に対抗して発表したものである。これは多くの協商国に支持され、パリ講和会議の基本原則となった。



① ウッドロー=ウィルソンの「十四カ条」 ※第6~13条はこちらで要約した。

1. 公明正大に達成された、公明正大な平和の盟約。その締結後は、如何なる類の秘密の国際合意もあってはならず、外交は常に率直に、かつ衆人環視の下で進められるべきである。
2. 領海外の海洋上の航行の完全な自由。これは平時も戦時も同様であるが、国際盟約の施行のための国際行動により、海洋が全面的または部分的に閉鎖される場合を除く。
3. 和平に同意し、その維持に参加する全ての諸国間における、全ての経済障壁の可能な限りの除去、及び貿易条件の平等性の確立。
4. 相互に交わされる十分な保証。即ち、国家の軍備を、国内の安全と整合性の取れる最低段階まで削減すること。
5. 植民地に関する全ての請求における、自由で寛容な、しかも完全に公平な調整。ただし、主権を巡るそうした問題全てを決するに際しては、関係住民の利害が、法的権利を受けんとしている政府の正当な請求と同等の重要性を有しなければならない、という原則の厳格な遵守に基づくものとする。
6. ロシアの完全独立と領土からの撤兵
7. ベルギーの回復
8. フランスのアルザス・ロレーヌ回復
9. イタリア北部国境の修正
10. オーストリア=ハンガリーの民族自治
11. バルカン諸国の回復
12. オスマン帝国支配下の民族の自治
13. ポーランドの独立と海洋への出口保証
14. 国家の大小を問わず、政治的独立と領土保全との相互保証を与えることを目的とする具体的な盟約の下で、諸国の包括提携が形成されねばならない。

② 「十四カ条」の内容を要約しよう。

第一次世界大戦後のパリ講和会議は、「十四カ条」に基づいて進められた。「十四カ条」でアメリカのウッドロー＝ウィルソン大統領はどんな世界を目指したのか。簡潔に要約して確認してみよう。

第1条	
第2条	
第3条	
第4条	
第5条	
第6～13条	
第14条	

③ パリ講和会議における各国の主張

パリ講和会議で、各国はどんなことを主張したか。各国の立場に立って主張内容を考えてみよう。

イギリス	
フランス	
アメリカ	「十四カ条」に基づく主張
日本	
イタリア	

